

「地域企業経営支援金支給事業（令和3年度予算事業）運営業務」に係る公募型プロポーザルに関する質問への回答

No.	資料名称	該当項目(頁)	質問内容	回 答
1	業務仕様書	4 委託業務内容 (2)②全般	審査に必要な申請書の枚数は何枚でしょうか。 また、申請書のフォーマットがございましたらご提供ください。	現在申請書のフォーマットについては検討中であるが、提出書類としては以下を想定している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請書兼請求書 ・ 誓約書 ・ 岩手県飲食店新型コロナウイルス感染症対策認証制度に関する認定書類の写し ・ 本人確認書類 法人の場合…履歴事項全部証明書の写し 個人事業主の場合…代表者の運転免許証等の写し ・ 振込先口座と口座名義がわかる通帳の写し
2	業務仕様書	4 委託業務内容 (2)②全般	審査結果がNGになった場合、弊社で対応する業務はありませんでしょうか。また、NGの申請書はどのように扱えばよいでしょうか。（後日岩手県庁様へ納品でよいでしょうか）	書類の不足等が受付前に確認されたものは、センターから連絡の上、返却すること。 書類審査の結果、不適合と認められる申請書については受託者より支払機関へその結果がわかるようにして転送すること。その後、支払機関より相手方に不支給となる旨、連絡を行う予定。
3	業務仕様書	4 委託業務内容 (2)④⑤⑥	「申請書データ」「支払命令データ」「支払決定通知書案」の違いは何でしょうか。またどのようなものか想定するフォーマット・項目をいただけますでしょうか。	「④申請書データ作成業務」とは、申請者から提出された申請書の内容をデータ入力すること。 「⑤支出命令データ作成業務」とは、支払機関が申請者へ支払いを行う際の金融機関へ提出するデータを入力すること。

				<p>「⑥支給決定通知書案作成業務」とは、支払機関が申請者へ通知する支給決定通知に必要なデータを入力すること。</p> <p>現在、必要なデータやフォーマットは調整中であるため、それぞれのデータを作ることで提案書を作成すること。</p>
--	--	--	--	--